年度経営計画（2024(令和６)年度）

新潟県信用保証協会

１．業務運営方針

当協会は「第７次中期事業計画（2024(令和６)年度～2026(令和８)年度）」の基本方針のとおり、金融支援と経営支援の効果的な組合せによる一体的支援を推進するため、感染症や物価高騰の影響により過剰な債務を抱える中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業者」という。）や、令和６年能登半島地震の影響により事業活動に支障をきたしている中小企業者への資金繰り支援に万全を期すとともに、当協会が主体的な役割を担い、金融機関・関係機関等との一層の連携強化を図りながら、伴走型の経営支援・事業再生支援に取組みます。

また、代位弁済の増加基調が続いている中、管理回収業務の効率化を徹底する一方で、求償権顧客の事業再生・再チャレンジや生活再建につながる取組を展開します。

さらに、感染症の経験等を背景に大きく変化した社会構造に適応するため、ガバナンスの強化はもとより、令和５年１月に制定した新たなブランド方針「ともに、その先へ。」の姿勢に基づいた業務を実践していくため、人材の育成に一層取組むことと併せて、これまで取組んできた業務改革を深化させ、持続可能な業務運営態勢を確立します。

このため、2024(令和６)年度における業務運営方針について、以下に掲げる事項を主要項目として取組みます。

（１）金融支援と経営支援の効果的な組合せによる一体的支援の推進

感染症や物価高騰の影響により過剰な債務を抱える中小企業者に対して、当協会が主体的な役割を担い、正確な実情把握に基づく資金繰り支援及び伴走型の経営支援を切れ目なく行うとともに、顧客の利便性の向上に取組みます。

（２）効率化の徹底と求償権顧客の事業再生等につながる管理回収業務の展開

代位弁済後の初動対応等のルールの遵守や管理回収事務の本部集約化等によって管理回収業務の効率化を徹底するとともに、求償権顧客の事業再生・再チャレンジや生活再建につながる取組を展開します。

（３）持続可能な業務運営態勢の確立に向けた対応

感染症の経験等を背景に社会構造が大きく変化している中、引き続き地域経済社会の発展に貢献する組織であり続けるため、ブランド方針を実践できる人材の育成や組織活性化、業務の効率化等を推し進めることにより、持続可能な業務運営態勢の確立を図ります。

２．重点課題

業務運営方針に基づき、各部門における以下の課題について重点的に取り組みます。

【保　証　部　門】

（１）中小企業者の多様な資金ニーズに応じた資金繰り支援の推進
（２）顧客の利便性の向上
（３）企業診断能力、保証審査能力の向上

【期中管理・経営支援部門】

（１）顧客の経営課題に即応した協会主体型による経営支援・事業再生支援の取組強化
（２）経営支援の実効性の向上に向けた対応
（３）経営支援能力、事業再生支援能力の向上

【回　収　部　門】
（１）管理回収業務の効率化
（２）適切な現況把握に基づく求償権顧客へのきめ細やかな対応
（３）管理回収業務に係る知識・能力の向上

【その他間接部門】
（１）ガバナンスの強化
（２）ブランド定着化への取組
（３）職場内コミュニケーションの活性化
（４）業務効率化への取組

３．事業計画

	計　画　金　額	前年度計画比
保　証　承　諾	１，３００億円	８１．３％
保証債務残高	４，８８０億円	８９．５％
代　位　弁　済	９０億円	１３２．４％
実　際　回　収	１７億円	１１７．２％